

| | | | |
|---|---------------------------|----------|--|
| 議事概要 | | 日時 | 令和7年12月26日(金) |
| 件名 | 令和7年第3回 牛久市国民健康保険運営協議会 | 場所 時間 | 牛久市役所4階 第3・4会議室 午後7時00分から午後8時00分 |
| 作成年月日 | 令和8年1月9日(金) | 作成者 | 医療年金課 渡部 卓馬 |
| 出席者 | | | (出席委員) 杉山繁委員、植田典夫委員、藤岡寛委員、高野綾子委員、雨貝光章委員、山越隼人委員、池田健一委員、岡田泰委員 (委員13名中8名出席。公益代表、医療機関代表、被保険者代表、各委員1名以上を含む過半数出席により会議成立。) |
| 議事内容 | | | (出席説明員) 保健福祉部長、保健福祉部次長兼医療年金課長、事務局2名 (傍聴) 0名 (順不同・敬称略) |
| 会議内容等 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市長より諮問書の伝達が行われた。 ・事務局より、次のとおりに子ども・子育て支援金制度の概要の説明が行われた。 令和8年度から国は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付等子育て世帯の経済支援に充てるため、「子ども・子育て支援納付金」を医療保険者から徴収することとし、医療保険者は被保険者に対し、医療保険料(税)と併せて「子ども・子育て支援金」を賦課・徴収することとなった。保険者が被保険者から徴収する支援金の税率・税額は、保険料(税)の賦課・徴収の方法を踏まえ、各保険者が設定するものである。 ・事務局からは、国からの「子ども・子育て支援金に関する試算」をもとに、令和8年度から令和10年度までの税率等の3つのシミュレーション案を提案し、それぞれの考え方の根拠などを説明したうえで、委員の方々の意見を伺った。 ・委員からは「持続可能であることが大事なので余力をもって運営できる税率にするのが良い」「不確定要素が大きいので国からの試算に従うのが良い」等の意見や「令和10年以降も子ども・子育て支援納付金の徴収額は上がっていくのか」等の質問をいただいた。 ・茨城県から通知のあった「令和8年度国保事業費納付金額(仮算定)」をもとに令和8年度は国保税3区分(医療分・後期支援金分・介護分)の税率は現行のまま据え置き、来年度に県から令和9年度事業費納付金仮算定結果が示された時点で、再度ご審議いただくことを説明した。 ・今回の会議では、令和8年度は国保税3区分(医療分・後期支援金分・介護分)の税率は現行のまま据え置くこと、「子ども・子育て支援金」の税率等については、国が段階的に引き上げる方針であることを踏まえ令和9年度・令和10年度も見直しを行うことが基本方針とされた。 ・令和8年度の子ども・子育て支援金の税率等については、本日中に協議会としての意見を決めて答申はせず、今一度会議を開いて協議し決定することとなった。 | | | |